

平成26年度 伊勢崎市佐波郡中学校春季剣道大会要項

- 主催 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟 伊勢崎市教育委員会 玉村町教育委員会
- 後援 伊勢崎佐波剣道連盟
- 日時 平成26年4月26日(土) 午前8:00開館 9:30開会式
準備終了後、Bチーム大会を行う
4月27日(日) 午前7:30開館 9:00開会
本大会 — 団体戦、個人戦
- 会場 玉村町社会体育館
佐波郡玉村町大字上之手1517 0270-65-6699・6537
- 大会役員
部長 村上 晴久 (玉村南中)
副部長 村田 康子 (玉村南中) 井田 信夫 (玉村南中)
委員長 涌沢 直行 (四中)
副委員長 日暮 由貴 (宮郷中) 長竹 裕美 (玉村中)
委員 丸岡 良三 (一中) 永井 佳子 (一中) 齋藤 聡 (二中)
小倉 由紀子 (二中) 井田 啓太 (三中) 濱田 光春 (三中)
田村 元朗 (四中) 武藤 麻美 (四中) 飯塚 英仁 (殖蓮中)
高橋 佑太 (宮郷中) 森村 祥子 (宮郷中) 高橋 香澄 (赤堀中)
高橋 勝利 (赤堀中) 森村 美紗 (あずま中) 島田 健司 (境南中)
伊藤 孝裕 (四ツ葉中等) 渋澤 寛 (四ツ葉中等) 中澤 知秋 (玉村中)
勅使河原 章雄 (玉村南中) 野口 高弘 (玉村南中)
総務 中島 一之 (赤堀中)
事務局 小杉 法照 (あずま中) 降旗 悠子 (四ツ葉中等)
会計 日暮 由貴 (宮郷中) 真下 東 (境南中)
報道 降旗 悠子 (四ツ葉中等)
- 競技役員
進行 日暮 由貴 長竹 裕美 涌沢 直行
コート作成 ①中島 一之 ②日暮 由貴 ③小杉 法照 ④涌沢 直行
検量 田村 元朗 真下 東 島田 健司 井田 啓太 降旗 悠子 小杉法照
試合場係 ①井田 啓太・森村 祥子 ②勅使河原 章雄・武藤 麻美
③濱田 光春・高橋 香澄 ④齋藤 聡・伊藤 孝裕
本部記録・賞状 降旗 悠子 高橋 勝利 小杉 法照
接待 小倉 由紀子 永井 佳子 中澤 知秋 森村 美紗
救護 石倉 (赤堀中)
審判員 伊勢崎佐波剣道連盟審判員、高体連審判員、小体連審判員
中体連審判員(中島、涌沢、長竹、田村、島田、渋澤、小杉)
神沢、町田、清水、小竹
コート作成係生徒 ①赤堀中 ②宮郷中 ③あずま中 ④四中
試合場係生徒 ①赤堀中・あずま中 ②宮郷中・境南中
③四ツ葉中等・四中 ④二中・殖蓮中
接待係生徒 あずま中女子・一中女子
- 参加資格
(1) 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟に加盟した学校に在学し、当該学校長の参加許可を得た生徒であること。
(2) 合同チームの大会参加については、Bチーム大会のみ認める。
- 監督・引率
参加選手の監督・引率は、出場校の校長・教員とする。
- 参加制限
(1) 27日 本大会
○団体(県大会出場校決定戦) — 男女各1チーム(正選手5名・補員2名)
○個人 — 男子各校5人、女子各校7人
(2) 26日 Bチーム大会
○団体 — チーム数に制限なし(主力チーム正選手を除く)
10. 競技規則・競技方法
(1) 本大会 — 27日
○団体戦

- ・男女とも、予選リーグ、決勝トーナメントを行う。(男12チーム、女子9チーム)
予選リーグは、男子は3校リーグ戦を4ブロック、女子は5校リーグを1ブロック、4校リーグを1ブロックを行う。(県新人大会ベスト8以上、市新人大会1～3位をシード)
決勝トーナメントは、予選リーグ1・2位のチームによって行う。
 - ・3分3本勝負。決しないときは引き分けとする。
 - ・リーグ戦での各試合の勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は引き分けとする。
 - ・リーグ戦の順位は、勝ち数(勝ち1、引き分け0.5)→勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、2分1本勝負とし、決しないときは延長戦(1本勝負)を勝敗の決するまで行う。ただし、三すくみの場合は3分3本勝負とし、延長戦は1本勝負で勝敗の決するまで行う。
 - ・決勝トーナメントの勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、2分1本勝負とし、勝敗の決するまで行う。
- 個人戦
- ・トーナメント戦。(県新人戦ベスト8以上の選手・市新人大会1～3位をシード)
 - ・3分3本勝負。決しないときは、延長戦(1本勝負)を勝敗の決するまで行う。
- 試合は、団体戦、個人戦の順で男女並行して行う。
- (2) Bチーム戦—団体戦(26日)
- ・トーナメント戦。
 - ・3分3本勝負。決しないときは引き分け。
 - ・チームの勝敗は、勝者数→総本数→代表者戦の順で決める。代表者は任意で、2分1本勝負とし、勝敗の決するまで行う。
- (3) 大会細則
- ①突き技は禁止とする。
 - ②上段はとらせない。(隻腕については、その都度協議する。) 二刀は使用させない。
片手技は有効打突としない。無理押しはしないこと。
 - ③サポーターなど(足袋・テーピングを含む)の使用については、試合場係の先生に届けてオーダー表に記入してもらうこと。両足可。
ゴムや革およびすべり止めを底にはった物などは禁止。
指先単独でのテーピングは届け出不要とする。
 - ④竹刀の長さは3尺7寸(114cm)以内。重さは、男子440g、女子400g以上。
太さは、男子25mm以上、女子24mm以上。
竹刀の検量は、Aチーム戦・個人戦出場者は必ず行うこと。
[違反をした場合について]
○該当競技者は失格とし、既得権を認めない。さらに相手に2本を与える。
○リーグ戦においては、補員の補充は認めず、すべての試合に前項を適用する。ただし、トーナメント戦においては、次の試合から補員の補充を認める。個人戦においては、発覚時点で失格となり、以前の試合にはさかのぼらない。
 - ⑤防具・剣道着・袴の着装をきちんとすること。
面紐の長さは、結び目から40cm以内(長い場合は切る)。胴紐はほどけないようにする。
小手ひもはきちんと結ぶ。お守りなどの付属品はつけない。
 - ⑥選手の名札は、校名を上横書き、名字を縦書きにし、垂れにつける。
 - ⑦団体戦に4名で出場の場合は次鋒が、3名で出場の場合は次鋒・副将が不戦敗となる。
※その他は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則に準ずる。
- (4) その他
- ①監督および審判の服装は、紺のブレザー・白のワイシャツ・えんじのネクタイ・グレーのズボン・紺の靴下に準じたものとする。(全日本剣道連審判員服装規定に準じる。)
 - ②審判は、27日の市郡代表決定戦は伊勢崎佐波剣道連盟・高体連・小体連・中体連の先生方をお願いする。
 - ③表彰 団体は1位～3位及び県出場校、個人は1位～3位に賞状を与える。
団体戦(本大会)優勝・準優勝チームには、優勝杯・準優勝杯を与える。
(前年度優勝校・準優勝校は優勝杯返還を行う。
男子：①四中②赤堀中 女子：①あずま中②赤堀中)
 - ④各校はオーダー表(B4用紙2枚を貼り合わせたもの)を26日に提出する。

	先	次		中	副	大
○ ○ 中 男 B1						

- ※BチームはB1・B2・B3とする。女子は学校名を赤で記入する。
- ⑤26日のBチーム戦の審判は、Aチームの生徒が行う。各校は公正に審判ができる生徒を男女各3名、審判員として選出する。審判は、自校のチームの試合以外の審判を行う。